

## 夜間休日など時間外受診についてのお願い

当院は呼吸器内科の専門病院であり、気管支喘息、COPD を中心に多数の慢性呼吸器疾患の患者さんが受診しておられます。

このような患者さんは休日・夜間などに喘息発作や呼吸困難が起こり、時間外に受診されることもあります。

- ① 外来・入院主治医が喘息の発作時に点滴などの指示をあらかじめ出している場合には、☎連絡をして、受診されてください。
- ② 在宅酸素療法を行っている患者さんは、退院時にお渡ししている個人の病状に沿った非常時マニュアル（アクションプラン）に沿って、まず対応ください。
- ③ 平素より定期的に受診されている患者さんには可能な範囲で対応させていただきます。しかしながら、**定期的な受診がない方や、半年以上の受診がない患者さん**については、休日や夜間は（検査ができないため）**救急病院を受診していただく場合がある**ことを事前にご理解ください。喘息や COPD では、発作などの予定外受診で困らないように、平素の定期的受診を行うことが重要です。特に喘息では「発作を出さない」ことが治療の目標の一つです。発作が出ることは平素の治療が不十分であることとなります。是非この点をご理解いただき、定期受診をし、主治医とご自身の病状についてよく話し合われてください。ご自身とご家族の禁煙も非常に重要です。
- ④ 呼吸器疾患以外の急変、例えば、心筋梗塞、麻痺などが出現した脳梗塞、腹部の痛みなどの場合には、小倉記念病院、北九州総合病院などの救急外来をお勧めしています。  
当院は救急対応病院ではなく、**時間外には血液検査やレントゲン検査ができません**。従って、十分な検査を行うことができず患者さんに不利益を与えてしまうことになりかねません。呼吸器疾患以外についても検査ができないため対応が困難です。

今後とも定期的通院の重要性と当院の時間外診療の体制についてのご理解をお願い申し上げます。

夜間時間外の連絡先 093-952-1304

霧ヶ丘つだ病院  
病院長 津田 徹